

## 1 事業概要

交通至便な立地を背景に、当施設の退所者だけでなく、他更生施設退所者、施設利用経験のない居宅被保護者、併設の宿所提供施設退所者など様々な背景の方が利用している。個々の背景に配慮した個別処遇と所内作業や行事等の集団処遇を組み合わせた支援を展開している。

通所事業の重要なプログラムである所内作業は、就労訓練、生活リズムの確立だけでなく、他法サービスの利用が困難な方の社会参加機会としても機能している。

地域貢献事業でもある OB 支援事業は、アフターケアとして施設機能を提供している。

## 2 主要目標と取組

- (1) 中間的就労を拡充することで多様な就労機会を提供する。作業報酬を得ること、作業過程への参画を通じて利用者の自己有用感の醸成につなげ、生活の安定維持に必要な基盤をつくる。
- (2) 行事については、目的を明確にし、利用者の参加意欲の向上や結果に関する達成感の獲得を目指す。通所利用者間での役割分担や行事で作成した作品の館内展示、地域行事やイベントへの参加等を行う。
- (3) 健康増進及び利用者間の一体感の向上を目的とした運動行事を行い、年齢や健康面の理由によりこもりがちになりやすい利用者の活動意欲を向上させる。
- (4) 年間入所目標

定員	29 年度月初利用目標	28 年度実績（月初利用）見込
通所 33 人	33 人	27 人
訪問 2 人	2 人	2 人

## 3 管理運営

## (1) 日常の援助

- ① 更生との連携で安否確認を徹底し、必要な場合には緊急訪問を行うほか、施設の一時入所事業を活用した緊急対応等を行う。また、利用者の依頼に基づく居室鍵の預かりを行い、緊急時に速やかに入室確認ができるよう対応する。
- ② 居宅生活を維持するために重要な生活費のコントロールと健康維持を行うため、金銭管理や通院同行を利用者の希望に応じて実施し、利用者の地域生活の安定維持を図る。
- ③ 通所室や作業室の環境改善を行い、作業の効率化、コミュニケーションの活性化を図り、より居心地のよい環境を提供する。
- ④ 作業ノートにより各利用者の意見、状況の把握を行うほか、作業参加者全体の情報共有と積極的な意見交換を行うため、作業ミーティングを毎月 1 回実施する。それにより所内作業への参加意識を高め、自己肯定感の獲得・向上につなげる。

## (2) 諸行事

- ① 通所利用者と OB 地域生活支援事業利用者とのニーズの違いを考慮し、それぞれ独立した利用者懇談会を実施する。通所利用者については毎月 1 回、OB については年 3 回実施する。
- ② 運動行事としてフットサル、散歩会等を年 4 回程度実施する。また、通所利用者懇談会時にストレッチを実施する。けが等に配慮しつつ、無理のない範囲で実施する。
- ③ 絵画教室や歌声喫茶を毎月 1 回行い、作成した作品の展示や発表の場を設けることで行事参加者の意欲の向上と達成感の獲得を図る。

## (3) その他

地域行事への参加、外部就労の拡充、ボランティアの導入を積極的に行い、地域社会との交流がより広範囲でできるようにする。